

令和 7 年度

決算の概要と主要な施策の実施状況

大 阪 府 茨 木 市

目 次

1	会計別決算の状況	1
2	一般会計決算の概要	2～3
3	一般会計款別総括表【歳入】	4
4	一般会計款別総括表【歳出】	5
5	一般会計経費別総括表【歳出】	6
6	歳入歳出主要経費等一覧表	7
7	基本政策別「主要な施策」実施状況	8～31
8	公営企業会計決算の概要	32～33
9	主要な財政指標	34
10	財政健全化判断比率	35～37

会計別決算の状況

(単位：千円・%)

会計区分	区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度比 (R7-R6)	増減率
一 般 会 計	歳 入	117,571,516	117,136,687	434,829	0.4
	歳 出	113,944,828	114,456,306	△ 511,478	△ 0.4
	収 支	3,626,688	2,680,381	946,307	—
	翌年度への繰越財源	2,608,082	1,420,169	1,187,913	—
	実質収支	1,018,606	1,260,212	△ 241,606	—
財 産 区 特 別 会 計	歳 入	5,327,081	5,397,219	△ 70,138	△ 1.3
	歳 出	103,617	92,739	10,878	11.7
	実質収支	5,223,464	5,304,480	△ 81,016	—
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	25,664,116	26,113,388	△ 449,272	△ 1.7
	歳 出	24,960,383	25,537,049	△ 576,666	△ 2.3
	実質収支	703,733	576,339	127,394	—
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	歳 入	6,052,020	5,718,100	333,920	5.8
	歳 出	5,797,604	5,485,377	312,227	5.7
	実質収支	254,416	232,723	21,693	—
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	24,261,158	23,049,074	1,212,084	5.3
	歳 出	23,654,450	22,609,926	1,044,524	4.6
	実質収支	606,708	439,148	167,560	—
合 計	歳 入	178,875,891	177,414,468	1,461,423	0.8
	歳 出	168,460,882	168,181,397	279,485	0.2
	収 支	10,415,009	9,233,071	1,181,938	—
	翌年度への繰越財源	2,608,082	1,420,169	1,187,913	—
	実質収支	7,806,927	7,812,902	△ 5,975	—

一般会計決算の概要

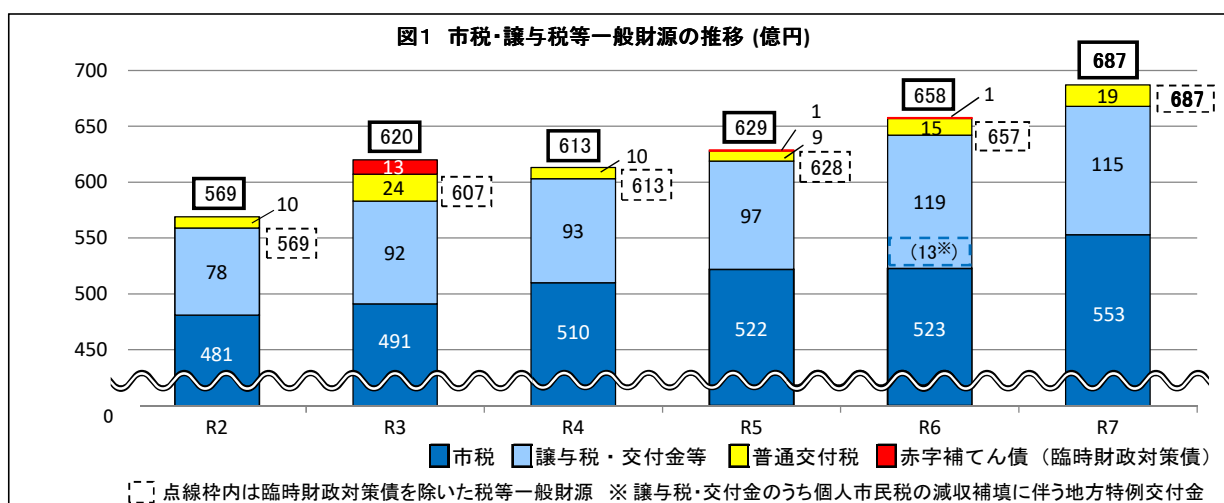
長期化する物価高騰等に対し、厳しい経済状況にある世帯等への支援に継続して取り組むとともに、「財政の健全性」を確保のもと、“次なる茨木”を共創する取組の推進により、誰もが「安全・安心」「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくりを着実に推進

(1) 一般会計決算額

《歳入決算額》	《歳出決算額》	形式収支	繰越財源	実質収支
1,175.7億円	1,139.4億円	36.3億円	26.1億円	10.2億円
				(うち財政調整基金積立額) 5.1億円

(2) 税等一般財源の状況

◎市税収入の増等により税等一般財源を確保



令和7年度は、定額減税の終了に伴い、個人市民税の減収を補填する地方特例交付金が13億円減となったものの、物価や株価上昇の影響を受け、地方消費税交付金や株式譲渡所得割交付金等が増となったことから、譲与税・交付金は4億円の減にとどまり、市税収入では、個人所得や新築家屋の増加等により、30億円増の553億円となりました。その他、国の経済対策に伴う普通交付税の増に伴い、税等一般財源の総額は、前年度より29億円増の687億円となりました。

なお、市税収入については増収傾向にありますが、国施策や社会情勢等により、税等一般財源の確保は不透明であることから、今後の動向については注視する必要があります。

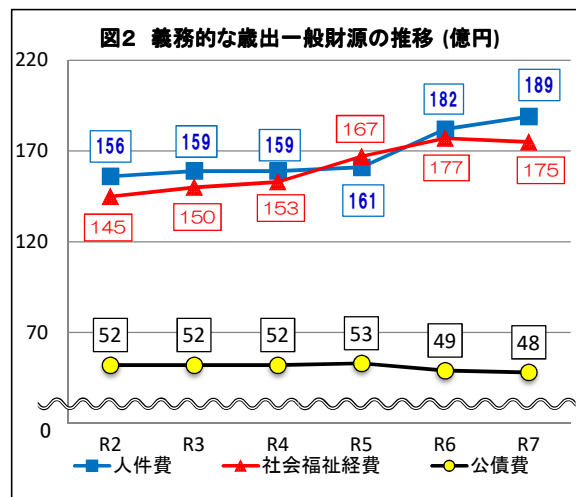
(3) 義務的な歳出一般財源 (人件費、社会福祉経費、公債費) の状況

◎義務的な経費の増加が続く厳しい状況

公債費は計画的な市債発行に努めていることにより減額となりましたが、人件費は国の給与改定に準じ職員給与や会計年度任用職員報酬等を増額改定したこと等により約7億円増加しました。

社会福祉経費については、保育や障害福祉に係る給付費の増や、高齢化の進展に伴い、介護特会・後期特会への繰出金の増等により、事業費ベースで増加したものの、一般財源ベースでは、保育や障害給付に係る国府負担金の精算等に伴い約2億円減少しました。

今後も、引き続き義務的経費の増加が予測されることから、柔軟な財政構造の保持や将来負担の抑制に努め、「財政の健全性」の確保に向け取組んでいく必要があります。



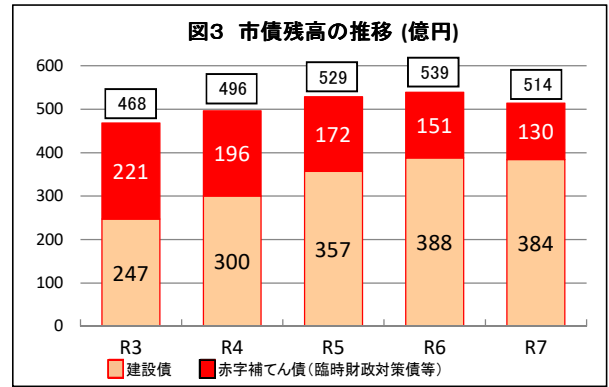
（４）市債、基金の状況

◎財政健全化の取組により、市債残高を抑制

市債には、ハード事業の財源となる建設債と一般財源の不足を補う赤字補てん債があります。

建設債は、中学校給食センターや小中学校体育館空調の整備等の完了に伴い新規借入額を抑制したことにより、残高を減少させることができました。赤字補てん債については、臨時財政対策債の新規発行がなくなったことから償還が進み、残高は減少しています。

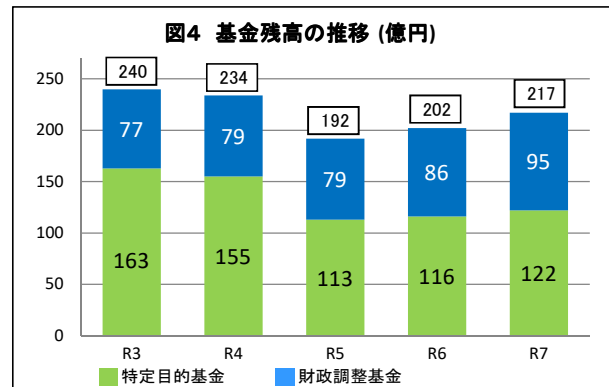
今後も、ハード事業の適切な選択等により、健全財政の確保に向け効果的・効率的な市債発行に努めてまいります。



◎将来の財政負担に備え、基金を充実

事業実施に備え積立を行う特定目的基金について、駅周辺再整備やごみ処理施設の長寿命化等の事業に備え充実を図ったことにより、残高は122億円となりました。

また、災害や急激な財源不足等に備え、法令で設置を義務付けられている財政調整基金については、令和7年度は、物価高騰対策等の財源として0.5億円を活用した一方で、国の補正予算による財源や決算剰余金を適切に積み立てた結果、残高は95億円となりました。



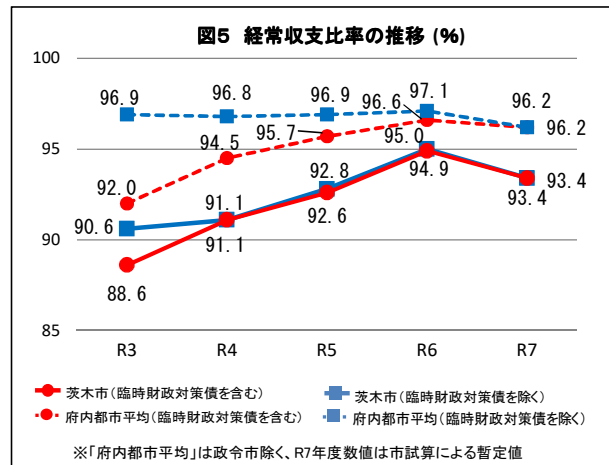
（５）経常収支比率の状況

◎税等一般財源の増等により比率は低下

数値が低いほど、財政構造に弾力性がある（政策的経費の実施割合が高い）ことを示す経常収支比率において、令和7年度は、分子となる歳出面においては、人件費の増をはじめ、中学校全員給食の通年実施や物価高騰等の影響により物件費等が増加となる一方で、分母となる歳入面においては、市税や地方消費税交付金等の増収により増加しました。

その結果、分母となる歳入の増加が分子となる歳出の増加を上回ったことから、比率が1.5%低下しました。

今後も、財政構造の弾力性を維持するために、引き続きビルド&スクラップの実践等、財政の健全化の取組を進めていきます。



（６）財政の健全性を確保のもと「今」と「将来」に対応した市民サービスの充実を図る

1. 長期化する物価高騰への対応

○プレミアム付商品券の発行や福祉事業所・医療機関等への支援などの「物価高騰対策」

2. 「今」必要なサービスの充実

- 児童生徒用GIGA端末の更新やスクールサポーターの再編など「学校教育の推進」
- 私立保育所等運営補助金の拡充やつどいの広場への支援など「子育て支援の充実」
- 北保健福祉センターの開設や障害者歯科診療の実施など「福祉・医療施策の推進」
- 災害用備蓄物資の拡充や市民水害対策訓練の実施など「防災対策の推進」

3. 「将来」を見据えた魅力あるまちづくり

- 安威川ダム周辺整備や広告物改修等への補助など「魅力あるまちづくりの推進」
- 中学校インターホンの整備や小中学校トイレの洋式化など「教育環境の充実」

4. 将来の財政負担を考慮し「財政の健全性」を確保

- 基金の充実（駅周辺再整備基金、衛生処理施設整備等基金、公共施設等総合管理基金）
- 市債発行の抑制（建設債について予算額より借入れ額を抑制）

今後も「財政の健全性」を確保のもと「次なる茨木」の実現に向けた取組を着実に推進します。

歳入款別総括表（前年度比）

（単位：円、％）

区 分	決 算 額			増 減 額	増 減 率
	令和 7 年度	構 成 比	令和 6 年度		
1. 市 税	55,307,340,179	47.0	52,288,888,200	(注1) 3,018,451,979	5.8
2. 地 方 譲 与 税	520,091,000	0.4	513,855,000	6,236,000	1.2
3. 利 子 割 交 付 金	137,748,000	0.1	54,215,000	83,533,000	154.1
4. 配 当 割 交 付 金	619,988,000	0.5	601,923,000	18,065,000	3.0
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	948,209,000	0.8	792,878,000	155,331,000	19.6
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	895,664,000	0.8	839,876,000	55,788,000	6.6
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	7,503,151,000	6.4	6,947,911,000	555,240,000	8.0
8. ゴルフ場利用税交付金	94,690,191	0.1	93,738,772	951,419	1.0
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	150,397,673	0.1	139,048,000	11,349,673	8.2
10. 地 方 特 例 交 付 金	287,694,000	0.3	1,644,814,000	(注2) △1,357,120,000	△ 82.5
11. 地 方 交 付 税	2,207,589,000	1.9	1,765,519,000	(注3) 442,070,000	25.0
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	32,748,000	0.0	31,252,000	1,496,000	4.8
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	262,526,524	0.2	250,860,497	11,666,027	4.7
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	2,006,631,244	1.7	1,972,305,840	34,325,404	1.7
15. 国 庫 支 出 金	27,111,403,426	23.1	26,047,879,372	(注4) 1,063,524,054	4.1
16. 府 支 出 金	10,572,368,729	9.0	9,233,934,844	(注5) 1,338,433,885	14.5
17. 財 産 収 入	106,593,402	0.1	667,116,884	△560,523,482	△ 84.0
18. 寄 附 金	385,773,121	0.3	235,976,902	149,796,219	63.5
19. 繰 入 金	225,944,620	0.2	450,866,000	(注6) △224,921,380	△ 49.9
20. 繰 越 金	2,049,381,216	1.8	1,605,791,189	443,590,027	27.6
21. 諸 収 入	4,277,683,757	3.6	5,378,737,639	(注7) △1,101,053,882	△ 20.5
22. 市 債	1,867,900,000	1.6	5,579,300,000	(注8) △3,711,400,000	△ 66.5
歳 入 合 計	117,571,516,082	100.0	117,136,687,139	434,828,943	0.4

(注1) 個人市民税、固定資産税、法人市民税、都市計画税の増、たばこ税の減

(注2) 定額減税減収補てん特例交付金の減

(注3) 普通交付税、特別交付税の増

(注4) 児童手当等負担金、物価高対応子育て応援手当支給事業費・事務費補助金、施設型給付費負担金、障害者介護給付費等負担金、障害児入所給付費等負担金、社会資本整備総合交付金の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、学校施設環境改善交付金、保育所等整備交付金の減

(注5) 公立学校情報機器整備費補助金、施設型給付費負担金、統計調査費委託金、障害者介護給付費等負担金、子ども・子育て支援交付金、障害児入所給付費等府費負担金の増、地域医療介護総合確保基金事業費補助金、保険基盤安定負担金、保育対策総合支援事業費補助金の増

(注6) 財政調整基金繰入金、公共施設等総合管理基金繰入金の減、森林環境譲与税基金繰入金の増

(注7) 下水道等事業会計貸付金元利収入、デジタル基盤改革支援補助金、土地開発公社貸付金元金収入、小学校給食費の減、下水道等事業会計決算繰越利益剰余金返還金、施設型給付費国・府負担金精算分、中学校給食費の増

(注8) 中学校給食センター整備債、小中学校体育館空調整備債、小学校校舎整備債、街路整備債、ダム周辺整備債の減、保育所整備債、図書館整備債の増

歳出款別総括表（前年度比）

（単位：円、％）

区 分	決 算 額		増 減 額	増 減 率	
	令 和 7 年 度	構 成 比			令 和 6 年 度
1. 議 会 費	514,161,750	0.5	510,267,839	3,893,911	0.8
2. 総 務 費	11,975,528,759	10.5	14,620,205,920	(注1) △2,644,677,161	△ 18.1
3. 民 生 費	59,107,049,455	51.9	54,978,932,021	(注2) 4,128,117,434	7.5
4. 衛 生 費	8,622,510,920	7.6	9,019,921,378	(注3) △397,410,458	△ 4.4
5. 労 働 費	25,077,166	0.0	26,268,809	△1,191,643	△ 4.5
6. 農 林 水 産 業 費	455,571,382	0.4	471,045,876	△15,474,494	△ 3.3
7. 商 工 費	1,952,802,044	1.7	1,295,801,143	(注4) 657,000,901	50.7
8. 土 木 費	5,921,774,990	5.2	6,567,382,554	(注5) △645,607,564	△ 9.8
9. 消 防 費	3,241,535,115	2.8	2,784,641,600	(注6) 456,893,515	16.4
10. 教 育 費	15,020,638,542	13.2	17,315,964,378	(注7) △2,295,325,836	△ 13.3
11. 災 害 復 旧 費	1,303,500	0.0	23,337,000	△22,033,500	△ 94.4
12. 公 債 費	4,832,225,991	4.2	4,918,457,280	(注8) △86,231,289	△ 1.8
13. 諸 支 出 金	2,274,648,204	2.0	1,924,080,125	(注9) 350,568,079	18.2
歳 出 合 計	113,944,827,818	100.0	114,456,305,923	△511,478,105	△ 0.4

- (注1) 低所得者支援及び定額減税調整給付金、物価高騰対策緊急支援給付金、退職手当の減、定額減税不足額給付金、多目的運動広場営繕事業、国勢調査指導員・調査員報酬の増
- (注2) 児童手当等、物価高対応子育て応援手当、施設型・地域型給付費負担金、障害者自立支援給付費、保育所整備事業、障害児通所給付費、後期療養給付費負担金、介護特会繰出金の増、私立保育所等建設補助事業、地域密着型介護施設整備補助事業の減
- (注3) 予防接種事業委託、ごみ処理施設運営事業燃料費、ごみ収集車購入事業の減、斎場外壁タイル修繕料、医療機関物価高騰等支援給付金、住民健診事業委託料の増
- (注4) プレミアム付商品券負担金、プレミアム付商品券委託、運送業事業者支援給付金の増、企業立地促進奨励金、新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給の減
- (注5) 安威川ダム周辺整備事業、駅前太中線整備事業（第2工区）、土地開発公社貸付金、市営住宅営繕事業の減、駅前太中線整備事業（第3工区）、道路新設・改良事業（単独分）、駐車場営繕事業、ダムパークいばきた（風の丘ゾーン）指定管理料の増
- (注6) 消防施設整備事業、消防救急デジタル無線システム中間整備委託、消防車両・機器整備事業の増、はしご車バスターール修繕料、大阪航空消防運営費分担金の減
- (注7) 中学校給食センター整備事業、小中学校体育館空調設備整備事業、小学校電子黒板購入費、中学校給食配膳室整備事業の減、小中学校学習用端末購入費、中学校給食賄材料費、中学校給食センター運営等委託、図書館営繕事業、GIGAスクール資産管理システム使用料の増
- (注8) 生涯学習センター建設事業債、地方道路等整備事業債の減、一般廃棄物処理事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増
- (注9) 公共施設等総合管理基金積立金、財政調整基金積立金、下水道等事業会計繰出金の増

歳出経費別総括表（前年度比）

（単位：円、％）

経 費 別	決 算 額			増 減 額	増 減 率
	令 和 7 年 度	構成比	令 和 6 年 度		
1. 消費的経費	92,881,916,998	81.5	88,068,783,061	4,813,133,937	5.5
人 件 費	21,557,192,426	18.9	20,502,702,754	(注1) 1,054,489,672	5.1
物 件 費	23,221,919,188	20.4	21,338,464,619	(注2) 1,883,454,569	8.8
扶 助 費	37,280,736,821	32.7	34,193,875,451	(注3) 3,086,861,370	9.0
補 助 費 等	10,822,068,563	9.5	12,033,740,237	(注4) △1,211,671,674	△ 10.1
2. 投資的経費	6,607,485,031	5.8	12,033,301,414	△5,425,816,383	△ 45.1
維 持 補 修 費	1,995,829,465	1.8	1,948,803,075	(注5) 47,026,390	2.4
普通建設事業費	4,610,352,066	4.0	10,061,161,339	(注6) △5,450,809,273	△ 54.2
災害復旧事業費	1,303,500	0.0	23,337,000	△22,033,500	△ 94.4
3. その他の経費	14,455,425,789	12.7	14,354,221,448	101,204,341	0.7
公 債 費	4,832,225,991	4.2	4,918,457,280	(注7) △86,231,289	△ 1.8
積 立 金	1,015,820,000	0.9	713,750,700	(注8) 302,069,300	42.3
投資及び出資金	—	—	—	—	—
貸 付 金	350,000,000	0.3	570,000,000	△220,000,000	△ 38.6
繰 出 金	8,257,379,798	7.3	8,152,013,468	(注9) 105,366,330	1.3
歳 出 合 計	113,944,827,818	100.0	114,456,305,923	△511,478,105	△ 0.4

(注1) 会計年度任用職員報酬等、職員給・共済費等、国勢調査指導員・調査員報酬の増、退職手当の減

(注2) 小中学校学習用端末購入費、中学校給食賄材料費、中学校給食センター運営等委託、消防救急デジタル無線システム中間整備委託、プレミアム付商品券委託、GIGAスクール資産管理システム使用料、参議院議員選挙執行費、本庁等電子計算機器等使用料、斎場外壁タイル修繕料の増、予防接種事業委託、小学校電子黒板購入費、ごみ処理施設運営事業燃料費の減

(注3) 児童手当等、施設型・地域型給付費負担金、障害者自立支援給付費、障害児通所給付費の増、小・中学校就学援助費等、子育て支援施設等利用給付費負担金の減

(注4) 低所得者支援及び定額減税調整給付金、物価高騰対策緊急支援給付金、物価高騰緊急支援給付金、企業立地促進奨励金、私立保育所等運営補助金の減、物価高対応子育て応援手当、定額減税不足額給付金、プレミアム付商品券負担金の増

(注5) 中学校維持補修事業、環境衛生センター維持補修事業の増、小学校維持補修事業の減

(注6) 中学校給食センター整備事業、小中学校体育館空調設備整備事業、安威川ダム周辺整備事業、駅前太中線整備事業（第2工区）、小学校営繕事業、私立保育所等建設補助事業、合同庁舎改修事業、地域密着型介護施設整備補助事業、中学校給食配膳室整備事業の減、多目的運動広場営繕事業、保育所整備事業、駅前太中線整備事業（第3工区）の増

(注7) 生涯学習センター建設事業債、地方道路等整備事業債の減、一般廃棄物処理事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増

(注8) 公共施設等総合管理基金積立金、財政調整基金積立金の増

(注9) 介護特会繰出金、下水道等事業会計繰出金、水道事業会計繰出金の増、国保特会繰出金の減

歳入歳出主要経費等一覧表

(単位：千円、%、人)

	令和7年度(A)	令和6年度(B)	増減額 (A) - (B)	増減率
1. 市 税	55,307,340	52,288,888	3,018,452	5.8
うち個人市民税	21,195,695	19,136,512	2,059,183	10.8
うち法人市民税	3,332,988	3,110,783	222,205	7.1
うち固定資産税	24,043,162	23,403,972	639,190	2.7
2. 地方交付税	2,207,589	1,765,519	442,070	25.0
普通交付税	1,912,246	1,501,690	410,556	27.3
特別交付税	295,343	263,829	31,514	11.9
3. 義務的経費	63,670,155	59,615,035	4,055,120	6.8
人 件 費	21,557,192	20,502,703	1,054,489	5.1
扶 助 費	37,280,737	34,193,875	3,086,862	9.0
公 債 費	4,832,226	4,918,457	△86,231	△ 1.8
4. 市債発行額	1,867,900	5,579,300	△3,711,400	△ 66.5
建 設 債	1,867,900	5,516,700	△3,648,800	△ 66.1
臨時財政対策債	—	62,600	△62,600	皆減
5. 市債現在高	51,357,125	53,886,040	△2,528,915	△ 4.7
建 設 債	38,380,985	38,814,320	△433,335	△ 1.1
赤字補てん債	12,976,140	15,071,720	△2,095,580	△ 13.9
6. 基金現在高 (土地開発基金・介護特会基金除く)	21,718,891	20,206,621	1,512,270	7.5
うち財政調整基金	9,555,450	8,600,850	954,600	11.1
7. 土地開発公社の 保有資産額	358,383	505,485	△147,102	△ 29.1
8. 一般財源総額	71,889,315	69,755,083	2,134,232	3.1
9. 市税徴収率	99.1	99.1	0.0	0.0
10. 職員数 ※	1,682	1,655	27	1.6

※給与実態調査の普通会計職員数

基本政策別「主要な施策」実施状況

(単位：千円)

事業	内 容 等		事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
1 みんながいきる 人と自然が共生する持続可能なまちに ～まちづくり～ 【1,273,822千円】					
まちづくり・中心市街地					
1	ひと中心のまちなか戦略の推進 【都市政策課】	多様な主体と共にひと中心のまちなかを実現するため、まちなか空間の活用等に向けたアクションプランの作成や効果的なPR策の検討等を行う。	6,600		6,600
2	中央通り側道の空間再編の検討 【都市政策課】	ひと中心の歩きやすく歩きたくなる空間を形成するため、沿道事業者等との協議等を進めながら中央通り側道空間の再編に向けた社会実験等を実施する。	14,025		14,025
3	景観絵画コンクールの実施 【都市政策課】	幅広い世代に景観に関する意識の向上を図り、まちづくりへの関心を高めるため、茨木らしい風景の絵画の募集・展示を行う景観絵画コンクールを実施する。 ＜募集テーマ＞わたしの好きな茨木の景観 ＜対象＞小中学生区分で実施	298		298
4	広告物除去・改修への補助 【都市政策課】	広告景観の質の向上を図るため、屋外広告物の除去・改修に対する助成制度を実施する。 ＜補助額＞①市全域 50万円、②東西軸 100万円 ＜補助率＞1／2 ＜補助期間＞令和6年7月～令和8年12月 【財源：手数料 4,996】	11,174	4,996	6,178
5	市民会館跡地第二期整備エリア等の推進 【公園緑地課】	市民会館跡地エリア（C・Dエリア）のさらなるにぎわいを創出するため、第二期整備エリアの整備事業者選定へ向けた公募設置等指針の作成等を行う。	5,885		5,885
6	小川水路の改修 【下水道施設課】	市民会館跡地の有効活用を図るため、老朽化している小川水路の改修に向けた設計を行う。 委託	8,593		8,593
駅前の活性化・周辺整備					
7	J R 茨木駅西口エスカレーター設置に向けた設計 【まちなか整備課】	駅利用者の利便性向上を図るため、J R 茨木駅西口におけるエスカレーター設置に向けた設計委託を行う。 委託 【財源：繰越金 12,930】	12,930	12,930	

(単位：千円)

事業			内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
	8	阪急茨木市駅周辺 渋滞対策・駅前広 場改良 【道路課】	人が中心の歩いて楽しいまちの実現に向け、阪急茨木市駅前の魅力ある都 市空間の創出や周辺道路における交通円滑化に向けた検討を行う。 委託 【財源：繰越金 15,499】	15,499	15,499	
	9	J R 総持寺駅周辺 整備事業 【道路課】	・総持寺駅前線 工事 ・その他（公共嘱託登記） 【財源：繰越金 35,900、諸 4,644】	93,234	40,544	52,690
北部地域のプロジェクト						
	10	安威川ダム周辺整 備事業 【北部政策課】	・ダムパークいばきた 手数料、委託、工事 ・大岩展望広場等 委託、工事、公有財産購入 【財源：国 3,884、府 761、繰越金 11,562、市債 62,300】	94,501	78,507	15,994
	11	道路愛称の選定 【建設管理課】	親しみや愛着の向上を図るため、道路の愛称を募集し、選定された愛称の 標識を設置する。 ＜愛称＞市道大岩本線：おおいわ坂、 市道安威川ダム左岸線：ダムロードいばきた 【財源：市債 2,300】	2,680	2,300	380
公共交通・駐車場						
	12	山間部における交 通手段の確保に向 けた検討等 【交通政策課】	山間部における移動困難者の対応等を検討するため、対象地区において交 通手段の確保に向けた勉強会等を行う。	3,795		3,795
	13	自転車利用環境整 備計画の改定 【交通政策課】	安全で快適な自転車の通行空間の整備や利用マナーの向上を図るため、利 用環境の改善に向けた施策の指針となる自転車利用環境整備計画を改定す る。	5,844		5,844
	14	自転車乗車用ヘル メットの着用支援 【交通政策課】	自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、ヘルメットの購入に係る 費用について補助を行う。 ＜対 象＞安全基準（SGマーク等）を満たした自転車乗車用ヘルメット を令和6年7月以降（65歳以上は令和6年1月以降）に購入 した市民 ＜補助額＞上限3千円（1人につき1回限り） ＜申 請＞電子申請により受付	6,022		6,022
	15	駐車場運用指針の 策定 【交通政策課】	駐車場を取り巻く環境を整理し、今後の駐車場のあり方を検討するため、 人の移動や駐車場の立地状況等を踏まえた駐車場運用指針を策定する。	7,953		7,953

(単位：千円)

事業			内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
16	近畿自動車道耐震工事に伴う仮設駐車場の整備 【交通政策課】	近畿自動車道の耐震工事に伴う自転車利用者の移動先を確保するため、仮設駐車場を整備する。 工事 【財源：繰越金 21,143】	29,412	21,143	8,269	
17	阪急茨木北口駐車場におけるPCB汚染物処分等の実施 【交通政策課】	阪急茨木北口駐車場におけるPCB汚染物について、段階的な処分等を実施する。 【財源：繰越金 6,457】	6,457	6,457		
18	駐車場営繕事業 【交通政策課】	・中央公園駐車場 工事 【財源：市債 32,200】	35,805	32,200	3,605	
道路						
19	道路新設・改良事業（補助分） 【道路課】	・宿久庄二丁目安威一丁目線 委託	5,901		5,901	
20	道路新設・改良事業（単独分） 【道路課】	・新庄町沢良宜東線（レーン整備） 工事 ・千提寺2号線 工事 ・大住町地区内線 用地 ・その他（公共嘱託登記）	166,439		166,439	
21	駅前太中線（2工区）整備事業 【道路課】	工事、負担金、用地、補償 【財源：国 27,676、市債 19,400】	100,510	47,076	53,434	
22	駅前太中線（3工区）整備事業 【道路課】	用地 【財源：国 57,838、市債 42,500】	187,793	100,338	87,455	
23	駅前太中線（4工区）整備事業 【道路課】	委託	2,515		2,515	
24	歩道設置事業 【道路課】	・大手町新庄線 委託 ・通学路カラー舗装 工事 ・バリアフリー推進（段差解消、点字ブロック等） 工事 ・自転車レーン整備 工事 ・その他（歩道段差改良、横断歩道新設等） 工事 【財源：国 8,411、市債 6,800】	47,506	15,211	32,295	
公園等						
25	緑の基本計画の改定 【公園緑地課】	社会情勢の変化やみどりに求められる役割に対応するため、アンケートの調査結果等を踏まえ、緑の基本計画を改定する。 【財源：基金 6,248】	6,545	6,248	297	

(単位：千円)

（単位：千円）

事業			内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
26	公園利活用の推進 【公園緑地課】	公園等の利活用を推進するため、活用案を記載したアイデアブックを作成するとともに、企画実施や地域課題の解決に向けた方策を検討する。	6,050		6,050	
27	公園遊具等の再整備 【公園緑地課】	委託、工事（平田、真砂1号、玉瀬南、上穂積区画整理） 【財源：国 12,000、市債 10,800】	72,374	22,800	49,574	
28	公園のバリアフリー化の推進 【公園緑地課】	誰もが利用しやすい公園づくりを推進するため、公園施設やトイレのバリアフリー化を行う。 修繕（西河原公園（南）、元茨木川緑地）、委託（沢良宜公園）、工事（沢良宜公園） 【財源：国 15,000、繰越金 506、市債 51,200】	94,214	66,706	27,508	
下水道等						
29	〔下水道等事業会計〕 ウォーターP P P導入の検討 【下水道総務課、下水道施設課】	効率的な下水道施設の運用を図るため、民間企業のノウハウや創意工夫を活用したウォーターP P Pの導入可能性について調査する。	10,120		10,120	
30	〔下水道等事業会計〕 中央排水区管渠の基本設計 【下水道総務課、下水道施設課】	下水道施設の機能保全や円滑な事業継続を図るため、中央ポンプ場の再整備に向けたバイパス管整備のための基本設計を行う。 委託	17,684		17,684	
31	〔下水道等事業会計〕 下水道管路調査の実施 【下水道総務課、下水道施設課】	他自治体での下水道管等の老朽化による事故を踏まえ、下水道管路の安全性を確認するため、年数が経過した下水道管路等の特別重点調査を実施する。 【財源：国 16,473、企業債 13,100】	38,763	29,573	9,190	
32	〔下水道等事業会計〕 ポンプ場整備事業 【下水道総務課、下水道施設課】	委託 【財源：国 8,455】	24,179	8,455	15,724	
33	〔下水道等事業会計〕 公共下水道整備事業 【下水道総務課、下水道施設課】	委託、工事、負担金 【財源：受益者負担金 177、企業債 51,130】	74,691	51,307	23,384	
34	〔下水道等事業会計〕 下水道施設の長寿命化対策 【下水道総務課、下水道施設課】	委託、工事 【財源：国 10,390、企業債 16,718】	32,770	27,108	5,662	
環境						
35	次期一般廃棄物処理基本計画の策定 【環境政策課】	ごみの減量と再資源化を推進するため、今後のごみ処理体制等の方向性や基本方針、減量目標等を示す次期一般廃棄物処理基本計画を策定する。	7,164		7,164	

(単位：千円)

事業			内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
	36	公共施設の脱炭素化の推進 【環境政策課】	環境に配慮した公共施設の改修の方向性を整理するため、施設の省エネ化や再エネ導入の方針の検討に向けたZEB化可能性調査を実施する。	17,897		17,897

2 らしさをいかす 次代の茨木を担う人を育むまちに ～教育～【6,301,128千円】

保育環境等の充実・学童保育

1	私立保育所等の建設補助 【保育幼稚園総務課】	待機児童の解消と保育環境の充実を図るため、認定こども園の新設等に係る費用を補助する。 補助金 ・令和7年度当初予算分 【財源：国 190,781】	236,602	190,781	45,821
2	私立保育所等運営補助金の拡充 【保育幼稚園事業課】	待機児童の解消を図るため、私立保育所等運営補助金において保育需要が高い1・2歳児の受入れを弾力的に行う保育所等に対して新たに補助を行う。【決算総額：1,427,776】 <対 象>①1・2歳児の定員数を上回る受入れを行う保育所等 ②定員数と同数以上かつ前年度比で1・2歳児の受入れが増えた施設 <加算額>①1人あたり15万円 ②1人あたり100万円（上限300万円）	62,250		62,250
3	病児保育事業の拡充 【保育幼稚園事業課】	子育てと仕事を両立できる環境づくりを推進するため、国の補助金を活用し、病児保育事業者に対し補助を行う。 【財源：国 2,823、府 2,823】	8,470	5,646	2,824
4	私立保育所等への性被害防止対策に係る設備への補助 【保育幼稚園事業課、学童保育課】	安全・安心な環境を整備するため、私立保育所等へ着替用の間仕切りやカメラ等の設備導入費用を補助する。 【財源：国 416】	629	416	213
5	中央保育所の整備 【保育幼稚園総務課】	老朽化する中央保育所について、移転予定の上中条一丁目に新たな保育所を整備する。 委託、工事 【財源：市債 247,800】	380,542	247,800	132,742
6	中央保育所の移転に伴う旧検察庁跡地の解体工事 【保育幼稚園総務課】	老朽化する中央保育所を移転し、新たな保育所を整備するため、建設予定地（旧検察庁跡地）の既存建築物を解体する。 工事	49,590		49,590

(単位：千円)

事業			内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
7	元こども健康センターにおける給食室の整備 【保育幼稚園総務課】	公立保育所における給食室改修時において、持続的に当該保育所へ給食を搬送、提供できる体制を確保するため、元こども健康センターに給食室を整備する。 【財源：繰越金 44,902】	44,902	44,902		
8	郡保育所の給食室等の改修 【保育幼稚園総務課】	安全・安心な給食の提供及び施設の長寿命化を図るため、郡保育所給食室等の改修に向けた設計を委託する。 委託	12,737		12,737	
9	認定こども園福井幼稚園の長寿命化 【保育幼稚園総務課】	施設の長寿命化を図るため、福井幼稚園の改修に向けた設計委託を行う。 委託 【財源：繰越金 5,310】	5,310	5,310		
10	認定こども園西幼稚園の長寿命化及びバリアフリー化の推進 【保育幼稚園総務課】	施設の長寿命化及びバリアフリー化を図るため、西幼稚園の外壁改修やエレベーターの設置工事を行う。 工事 【財源：国 37,897、繰越金 20,840、市債 160,100】	272,278	218,837	53,441	
11	放課後児童健全育成事業補助金の拡充 【学童保育課】	児童・保護者が安心して利用できる環境づくりを推進するため、民間の学童保育において常勤の放課後児童支援員を2人以上配置した場合の補助を拡充する。【決算総額：76,482】 【財源：国 1,853、府 1,853】	5,559	3,706	1,853	
子育て支援・虐待対応						
12	子育ての輪を広げる取組の推進 【子育て支援課】	まち全体で行う子育ての取組を推進するため、多様な主体が子育ての担い手となり活動できる仕組みの構築等を行う。 【財源：府 244】	433	244	189	
13	こども木育フェスタの開催等 【子育て支援課】	こどもの豊かな感性を育むとともに、まち全体で木育を推進するため、おにクルオープンギャラリー等で小学生等を対象としたこども木育フェスタや木育ワークショップを開催する。 【財源：基金 2,747】	2,990	2,747	243	

(単位：千円)

事業			内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
	14	つどいの広場への支援の拡充 【子育て支援課】	地域子育て支援の拠点となる「つどいの広場」の運営を支援するため、事業の実施にあたり物件を賃貸する場合の費用について補助を行う。 【決算総額：213,265】 【財源：国 6,464、府 6,464】	19,392	12,928	6,464
	15	不登校児等のための居場所交流イベントの実施 【こども政策課】	生きづらさを抱える不登校等のこども・若者とその保護者の社会的な孤立を防ぐため、居場所支援を行う団体等と連携した交流イベントを実施する。 【財源：国 43】	88	43	45
	16	ヤングケアラーのピアサロンの拡充等 【こども政策課】	ヤングケアラーの孤立を防ぎ、見守りや早期支援を図るため、交流・共感の場としてピアサロンを拡充するとともに、社会体験ができるイベントを実施する。 【財源：国 742】	980	742	238
	17	児童虐待防止推進キャンペーンの実施 【子育て支援課】	児童虐待防止の推進及び施策への理解を深めるため、啓発の取組として、LEDランタンの一斉リリース等のキャンペーンを実施する。 【決算総額：1,481】 【財源：国 267、府 66】	401	333	68
	18	障害児支援のための心理判定員の増員 【発達支援課】	障害児等が身近な地域で支援を受けられる体制を整備するため、あけぼの学園に保育所等に助言等を行う心理判定員を増員する。 【決算総額：16,993】 【財源：諸 4,236】	4,236	4,236	
	19	軽度難聴児補聴器購入等費用補助事業の拡充 【発達支援課】	軽度の難聴のある児童の言語及び生活適応訓練を促進するため、所得制限を廃止し、補聴器の購入等に対する補助額を増額するとともに、検査料を補助対象に追加する。【決算総額：221】 ＜補助単価（上限）＞ ・イヤモールド付両耳：74,948円→79,008円 ・検査料：5,000円等 【財源：府 6】	6	6	
	20	障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助の拡充 【発達支援課】	障害のある児童が抱える課題の解決や適切なサービス利用につなげるため、障害児支援利用計画作成に係る補助単価を増額する。 【決算総額：9,890】 ＜拡充内容＞（1件あたり）6万円→9万円	300		300

(単位：千円)

事 業			内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
27	小中学校外周塀の改修 【施設課】	安全・安心な教育環境の整備を図るため、小中学校の外周塀の改修を行う。 工事（春日小、中条小、大池小、天王小、沢池小、三島中、西陵中） 【財源：国 72,853、繰越金 13,086、市債 136,300】	222,239	222,239		
28	中学校インターホンの整備等 【施設課】	安全・安心な教育環境の整備を図るため、全中学校の通用門にインターホンの整備等を行う。 工事 【財源：国 21,019、繰越金 1,401、市債 21,500】	43,920	43,920		
29	小学校調理場における熱中症対策の推進 【施設課】	調理場環境の改善を図るため、小学校調理場のパントリー（食品庫）にエアコン等を設置する。	17,881		17,881	
30	教室不足に伴う情報処理室等の改修 【施設課】	児童数の増加に対応し教育環境の充実を図るため、茨木小学校の情報処理室等を普通教室に改修する。	10,493		10,493	
31	教育委員会分室解体事業 【道路課】	・教育委員会分室（解体） 委託	11,924		11,924	
学校教育						
32	児童生徒用GIGA端末の更新 【教育センター】	個別最適で協働的な児童生徒の学びを実現するため、GIGAスクール構想第2期に対応する1人1台端末の更新を行う。 【財源：府 956,193】	1,616,006	956,193	659,813	
33	スクールサポーターの再編 【学校教育推進課】	スクールサポーターの専門性を高めるとともに、よりきめ細かに対応するため、3つの職種（メディアサポーター、COCOLOサポーター、まなびサポーター）に業務内容を再編し、配置する。 【財源：国 17,472、府 18,347】	333,341	35,819	297,522	
34	個に応じた指導のための教育ソフトの導入 【学校教育推進課】	児童生徒の個に応じた指導を推進するため、個別的教育支援計画等の作成が可能となる教育ソフトを導入する。 【財源：国 1,325】	4,737	1,325	3,412	

(単位：千円)

事業			内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
35	「読み」の指導に向けた多層指導モデルM I Mの推進 【学校教育推進課】	小学校低学年の「読み」のつまづきを早期に発見し、その状況に応じて効果的な指導・支援を行うため、多層指導モデルM I Mの取組を行う。	470		470	
36	部活動の地域連携・地域展開の推進 【学校教育推進課】	生徒の多様な活動機会の確保と教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員・指導者を増員するとともに、全中学生を対象とした地域クラブのモデル実施を行う。 【財源：国 2,273、府 3,230】	23,159	5,503	17,656	
37	ネットリテラシーの推進 【学校教育推進課】	中学生のインターネット等を適切に活用できる力を育成するため、主体的にSNSの使い方等を考える授業やスマホ会議を実施する。	538		538	
38	小中学校 I C T活用アドバイザーの拡充 【教育センター】	I C Tを活用した学びの環境の充実や教職員の I C Tリテラシーの向上を図るため、小中学校への I C T活用アドバイザーの派遣回数を拡充（各校月 2 回→週 1 回）する。【決算総額：102,882】	25,142		25,142	
学校給食						
※()内は歳入予算での対策費						
39	小学校給食費の無償化 【保健給食課】	食料品等の物価高騰による経済的負担を軽減するため、令和7年度3学期に係る小学校給食費を無償化する。 【財源：国 140,000】	(160,060)	(140,000)	(20,060)	
40	中学校全員給食の無償での通年実施 【保健給食課】	栄養バランスのとれた給食を提供することにより生徒の健全な心身の発達を図るため、中学校全員給食を無償で通年実施する。 【財源：諸 48,741】	1,089,897	48,741	1,041,156	
社会教育						
41	「ほっとけん！アワード」の拡充 【社会教育振興課】	青少年健全育成に関わる団体の活動意欲の向上を図るため、「ほっとけん！アワード」において参加団体を表彰するエントリー賞を創設する。 【決算総額：170】	30		30	
42	耳原公民館の建物長寿命化及びバリアフリー化の推進 【社会教育振興課】	施設利用者の利便性の向上及び施設の長寿命化を推進するため、耳原公民館の外壁改修やエレベーター設置等に向けた設計委託を行う。 委託 【財源：繰越金 1,061、市債 9,000】	10,061	10,061		

(単位：千円)

事業			内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
43	福井公民館の駐車場用地の取得等 【社会教育振興課】	利用者の利便性の向上を図るため、進入路の拡幅や駐車場の整備に向けて用地を取得する。 用地、補償	16,429		16,429	
44	青少年野外活動センターファミリーキャンプの実施等 【社会教育振興課】	多様な体験活動の充実を図るため、50周年を機に既存キャンプを再編し、新たにファミリーキャンプ等を実施する。【決算総額：2,067】 【財源：諸 809】	809	809		
45	青少年野外活動センター第2キャンプ場等のリニューアル 【社会教育振興課】	安全・安心な施設整備及び体験活動を充実するため、青少年野外活動センター第2キャンプ場等のテントやシャワールーム等をリニューアルする。 【財源：繰越金 16,720、市債 28,700】	56,870	45,420	11,450	
図書館						
46	恐竜ワークショップ等の開催 【中央図書館】	本に触れる機会を提供し読書活動を推進するため、おにクルで恐竜をテーマにしたワークショップやトークショーを実施する。 ＜内容＞恐竜くんの恐竜工作ワークショップと恐竜トークショー 【財源：諸 700】	713	700	13	
47	郷土行政資料のデジタル・アーカイブの実施 【中央図書館】	利便性の向上や資料の保存性を高めるため、WEBで閲覧や検索が可能となるよう郷土資料や統計書等の行政資料をデジタル化する。 【財源：国 1,626】	3,252	1,626	1,626	
48	図書館のビジネス向けデータベースの導入 【中央図書館】	起業やビジネスで役立つ情報提供の充実を図るため、ビジネス向けデータベース等の経済情報等が閲覧可能となるコンテンツを、中央図書館及びおにクルぶっくばーくに導入する。 【財源：国 288】	576	288	288	
スポーツ						
49	多目的運動広場等の整備 【スポーツ推進課】	スポーツ環境の充実や競技人口の増加を図るため、ダムパークいばきたにサッカー競技等の公式規格を満たした多目的運動広場を整備する。 工事（土木工事） 【財源：国 118,170、寄附金 12,000、市債 106,300】	403,580	236,470	167,110	
50	春日丘運動広場多目的トイレ等の整備に向けた設計 【スポーツ推進課】	春日丘運動広場の環境改善を図るため、オストメイトトイレ等を備えた多目的トイレの整備に向けた設計委託を行う。 委託 【財源：繰越金 665、市債 5,700】	6,365	6,365		

(単位：千円)

事 業			内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
51	東 市 民 体 育 館 ア リーナへの空調設 備の設置に向けた 設計 【スポーツ推進課】	快適なスポーツ環境の整備や指定避難所としての環境改善を図るため、東 市民体育館アリーナへの空調設備設置に向けた設計委託を行う。 委託 【財源：繰越金 8,325】	8,325	8,325		
52	市民体育館のトイレ改修 【スポーツ推進課】	スポーツ環境の充実を図るため、老朽化した市民体育館のトイレ改修に向 けた設計委託を行う。 委託 【財源：市債 7,000】	7,810	7,000	810	

3 いのちを守るとともに支え合い・健やかに暮らせるまちに ～福祉～【2,318,743千円】

定額減税補足給付金等の支給

1	定額減税補足給付金（不足額給付）の支給 【政策企画課】 【資料31頁参照】	物価高騰に直面する市民生活を支援するため、令和6年度に実施した定額減税調整給付において、不足が生じた対象者等に対し、給付金を支給する。 <対象者> 令和6年度定額減税調整給付において、令和6年所得等の確認により給付額の不足が生じている者等 <支給額> 定額減税調整給付において不足が生じた額（1万円単位で切り上げ） 【財源：国 832,908】	832,908	832,908	
2	低所得世帯への物価高騰対策緊急支援給付金の支給 【政策企画課】 【資料31頁参照】	長期化する物価高騰等により、厳しい経済環境にある市民生活を支援するため、住民税非課税世帯に対し、物価高騰対策緊急支援給付金を支給（当該世帯のこども一人あたり2万円を加算）する。 <対 象> ①令和6年度住民税非課税世帯 ②18歳以下の児童を扶養している①の支給対象世帯 <支給額> ①3万円／世帯 ②2万円／人 【財源：国 67,064】	67,064	67,064	
3	住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰対策緊急支援給付金の支給 【政策企画課】 【資料31頁参照】	長期化する物価高騰等により、厳しい経済環境にある市民生活を支援するため、住民税均等割のみ課税世帯に対し、物価高騰対策緊急支援給付金を支給（当該世帯のこども一人あたり2万円を加算）する。 <対 象> ①令和6年度住民税均等割のみ課税世帯 ②18歳以下の児童を扶養している①の支給対象世帯 <支給額> ①3万円／世帯 ②2万円／人 【財源：繰越金 9,529】	9,529	9,529	
4	子育て応援手当の支給 【こども政策課】 【資料31頁参照】	物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給する。 <対 象> ①令和7年9月分の児童手当受給者 ②令和7年10月1日～令和8年3月31日に生まれた子どもがいる世帯 ③令和7年10月1日～令和8年3月31日に離婚等により新たに児童手当の受給者となった者 <給 付 額> こども一人あたり2万円 【財源：国 937,343】	937,343	937,343	

(単位：千円)

事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
福祉事業所・医療機関等への支援				
5	障害者（児）福祉サービス事業所への物価高騰支援給付金の支給 【障害福祉課、発達支援課】 【資料31頁参照】	16,809		16,809
6	介護事業所等への物価高騰支援給付金の支給 【介護保険課、長寿政策課】 【資料31頁参照】	31,024		31,024
7	医療機関への物価高騰支援給付金の支給 【医療政策課】 【資料31頁参照】	59,103		59,103
8	事業継続支援補助金の支給 【こども政策課、子育て支援課、保育幼稚園事業課、学童保育課】 【資料31頁参照】	9,478	4,966	4,512
地域医療				
9	病院誘致の推進 【医療政策課】	3,245		3,245

(単位：千円)

事業			内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
	10	急病診療所における障害者歯科診療の実施 【健康づくり課】	障害者の歯科診療の受診機会を拡充し、さらなる歯科口腔保健の推進を図るため、保健医療センター急病診療所において障害者の歯科診療を実施する。 ＜実施場所＞保健医療センター1階歯科診療室 ＜実施日＞毎週水曜日(午後2時～4時)	8,509		8,509
	11	骨髄等移植ドナー助成金制度の創設 【医療政策課】	骨髄等移植ドナーの経済的負担を軽減し、骨髄等の提供しやすい環境を整備するため、移植ドナーの通院または入院日数に応じて補助を行う。 ＜対象＞骨髄等移植ドナーとして提供を行った市民 ＜補助額＞通院または入院1日あたり2万円(上限：7日間14万円) ※職場等における有給のドナー休暇等の対象日数を除く	560		560
	12	[介護特会] 在宅医療等連携コーディネーターの設置 【医療政策課】	高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境を整備するため、在宅医療と介護等との連携を推進するコーディネーターを配置する。 【財源：国 747、府 1,342、保険料 447】	2,910	2,536	374
予防接種						
	13	带状疱疹予防接種の実施 【健康づくり課】	高齢者の带状疱疹の発症及び重症化を予防するため、带状疱疹ワクチンの定期接種を行う。 ＜対象＞65歳の高齢者、以降5歳毎及び100歳以上の経過措置に該当する者、60～64歳で免疫機能に障害を有する者 ＜回数＞①不活化ワクチン2回/人、②生ワクチン1回/人のいずれか	60,994		60,994
	14	HPVワクチンにおけるキャッチアップ接種期間の延長 【子育て支援課】	HPVワクチンの接種機会を確保するため、接種未完了者に対してキャッチアップ接種期間を延長する。 ＜対象者＞平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で、令和4年4月から令和7年3月までに1回以上接種した者	29,082		29,082
	15	予防接種健康被害救済給付金の支給 【健康づくり課】	新型コロナワクチン接種に伴う健康被害に対応するため、死亡一時金を支給する。 【財源：国 132,600】	132,600	132,600	
地域福祉・生活困窮						
	16	北保健福祉センターの開設 【地域福祉課】	地域共生社会の実現と市民の健康づくりを推進するため、北圏域において、地区保健福祉センターを開設する。 【財源：国 2,864、府 1,432、繰入金 537】	14,654	4,833	9,821

(単位：千円)

事業			内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
17	生活困窮者のための住居確保給付金の拡充 【地域福祉課】		生活困窮者の安定した住居の確保を図るため、家賃が低廉な物件に転居するための費用を助成する。【決算総額：2,353】 <支給対象>著しく収入が減少し、家計改善のため家賃が低廉な住宅へ転居が必要な者 <支給額>転居のための初期費用 【財源：国 106】	141	106	35
高齢者福祉・介護						
18	地域密着型介護施設の整備補助 【介護保険課】		地域密着型介護施設の整備を図るため、施設の整備を行う事業者に対して開設準備に係る費用を補助する。 ・社会福祉法人 日の出福祉会（開設場所：小柳町） 小規模多機能型居宅介護 【財源：府 9,324】	9,324	9,324	
19	介護施設等における非常用自家発電機の設置補助 【介護保険課】		災害時の介護施設等の機能維持を図るため、事業所に対し、業務継続に必要な非常用発電機の設置に係る経費を補助する。 <対象>介護サービス事業者 <対象経費>非常用自家発電機の設置経費 <補助率>10/10※上限あり 【財源：府 15,235】	15,235	15,235	
20	介護事業所におけるケアプランデータ連携システムの導入補助 【介護保険課】		介護事業所における事務負担の軽減を図るため、居宅サービス計画書等の送受信に当たりケアプランデータ連携システムを導入する事業所に対し、補助金を支給する。 【財源：府 127】	127	127	
21	コミュニティデイハウス等における介護予防事業の充実 【長寿政策課】		高齢者の身近な居場所づくりと介護予防の取組を推進するため、コミュニティデイハウス等における介護予防運動等を充実する。 【決算総額：28,196】 【財源：国 275、府 137、繰入金 551】	1,101	963	138
22	[一般+介護] 生活支援サポーター養成研修の拡充 【介護保険課】		安定した介護サービスを提供するため、家事や日常生活支援を行う生活支援サポーターの養成研修の回数等を拡充する。【決算総額：1,618】 【財源：国 142、府 73、繰入金 15、保険料 239】	542	469	73
23	[介護特会] 高齢者保健福祉計画（第11次）等の策定に向けたアンケート調査の実施 【長寿政策課】		今後の高齢者福祉施策に活用するとともに各計画の基礎資料とするため、高齢者保健福祉計画（第11次）及び介護保険事業計画（第10期）の策定に向けアンケート調査を実施する。 【財源：国 1,320、府 660、保険料 2,640】	5,280	4,620	660

(単位：千円)

事 業		内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
障害者福祉					
24	日常生活用具におけるストーマ装具の給付月額増額【障害福祉課】	物価上昇に対応し、障害者の経済的負担を軽減するため、ストーマ装具の給付上限月額を増額する。【決算総額：73,552】 <拡充内容> ストーマ装具 ・消化器系：8,858円／月 → 9,460円／月 ・尿 路 系：11,639円／月 → 12,430円／月 【財源：国 362、府 181】	725	543	182
25	緊急一時保護事業の対象者の拡充【障害福祉課】	地域で安心して暮らせる環境を構築するため、一時保護の受入対象について、親の入院等により独居となる障害者を追加する。 【決算総額：3,650】 【財源：国 1,041、府 520】	2,081	1,561	520
26	日帰りショートステイにおける報酬単価の改定【障害福祉課】	短期の受入が可能なショートステイ事業の利用促進を図り、障害者の地域での生活を支えるため、ショートステイ提供事業所への報酬単価を増額する。 <改定内容>利用時間4時間以下 2,100円 → 3,000円 【財源：国 4,025、府 2,012】	8,049	6,037	2,012
27	就労選択支援サービスの実施に伴う障害システム等の改修【障害福祉課】	本人の希望や就労能力、適性等に合った就労先の選択を支援するための就労選択支援サービスが創設されることに伴い、障害福祉システム等を改修する。 【財源：国 2,115】	4,230	2,115	2,115
28	ともしび園の指定管理の再開等【障害福祉課】	障害者生活支援センターともしび園の再開に向け、指定管理料を措置するとともに、入浴機器の入れ替えを行う。	40,946		40,946
健康づくり					
29	「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」等の中間見直しに係る市民意識調査の実施【健康づくり課】	健康増進等に係る施策への活用及び各計画の中間見直しの基礎資料とするため、市民向けのアンケート調査を実施する。	1,463		1,463

(単位：千円)

(単位：千円)

事業			内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
30	後期高齢者の健康状態の把握（ハイリスクアプローチ） 【健康づくり課】	要介護状態や生活習慣病等を予防するため、健診未受診者のうち医療や介護サービス等を利用していない後期高齢者を対象に、健康状態確認等の支援を行う。 【財源：諸 3,869】	3,869	3,869		
31	後期高齢者の歯や口の健康づくりの推進（オーラルフレイルの取組） 【健康づくり課】	口腔機能の低下を予防するため、後期高齢者を対象にオーラルフレイルに関する知識やトレーニング方法を習得するための教室等を実施する。 【財源：諸 4,036】	4,036	4,036		
32	[一般+国保] 歯科健診の対象年齢の拡充 【健康づくり課】	歯科疾患を予防し、歯と口の健康づくりを推進するため、市が実施する歯科健診の対象年齢を拡充する。【決算総額：79,393】 ＜内容＞ （現 行）40～74歳（40～69歳は2年に1回） （拡充後）20・30・40～74歳（40～69歳は2年に1回）	4,114		4,114	
33	[一般+国保+後期] 巡回特定健康診査等の拡充 【健康づくり課】	生活習慣病を予防し、健康増進を図るため、北圏域において巡回による特定健康診査等を実施する。【決算総額：496,978】 ＜拡充内容＞3圏域（東・西・南）→4圏域（東・西・南・北） 【財源：府 567、諸 67】	744	634	110	
34	[一般+国保] 巡回子宮頸がん・乳がん検診の拡充 【健康づくり課】	子宮頸がんや乳がんの早期発見・早期治療につなげるため、北圏域において巡回による子宮頸がん・乳がん検診を実施する。【決算総額：3,721】 ＜拡充内容＞3圏域（東・西・南）→4圏域（東・西・南・北） 【財源：諸 32】	924	32	892	

4 活気あふれる 都市活力があふれる心豊かで快適なまちに ～経済～【949,288千円】

商工業振興

1	オープンカンパニーの充実 【産業振興課】	企業の認知度を向上し、地域からの愛着の醸成や人材確保、企業間の交流促進につなげるため、参加企業数を増加してオープンカンパニーの取組を行う。 【財源：国 3,912】	7,824	3,912	3,912
2	中高生等のための職業体験イベントの開催 【産業振興課】	若者の職業観や地元への愛着を醸成し、市内企業への就職や定住等を促進するため、中学生から大学生等を対象とした市内企業の職業紹介や体験型イベントを実施する。 【財源：国 1,485】	2,970	1,485	1,485

(単位：千円)

事業			内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
	3	創業支援後のアフターフォローの実施 【産業振興課】	創業者の事業継続を支援し商業の活性化を図るため、創業支援で関わった事業者を対象に経営状況や活性化に向けた助言等を行う。 【決算総額：4,721】	59		59
	4	プレミアム付商品券の発行 【産業振興課】 【資料31頁参照】	長期化する物価高騰等により、厳しい経済環境にある市民生活や事業活動を支援するため、市内飲食店や小売店舗等で利用できるプレミアム付商品券を販売する。 <対象世帯>①全世帯 ②65歳以上の高齢者のみで構成される世帯（①に追加） <販売額等>5,000円分の商品券を2,500円（プレミアム額2,500円／冊）で販売、一世帯あたり購入：①上限2冊、②1冊（①に追加） <使用期間>令和7年6月30日から9月30日まで <対象店舗>市内大型店、飲食店や小売店・サービス業等 【財源：国 530,189、繰越金 200,387】	756,427	730,576	25,851
	5	運送業事業者支援給付金の支給 【産業振興課】 【資料31頁参照】	燃料価格高騰等により、厳しい経営環境にある運送業事業者に対して、事業活動に要する燃料費等の負担を軽減するため、運送業事業者支援給付金を支給する。 <対 象>道路旅客運送業、道路貨物運送業 ※市内中小企業・個人事業主に限る <支給額>運送事業用車両 3万円／台 ※1事業者の上限30万円 【財源：繰越金 56,106】	60,057	56,106	3,951
万博						
	6	大阪・関西万博「大阪ウィーク」への出展 【政策企画課】	万博の機会を活用して本市の魅力を効果的に発信するため、大阪・関西万博「大阪ウィーク」に市内団体と連携して出展する。	200		200
農林業振興						
	7	認定農業者等への支援 【農林振興課】 【資料31頁参照】	肥料等の高騰による負担を軽減するため、国版・大阪版認定農業者、認定新規就農者等に対し、農業者活動支援給付金を支給する。 <対 象>令和5年1月1日～12月31日に農作物の売上がある市内の国版・大阪版認定農業者等 <支給額> ・地域農家、準農家：1万円 ・国・大阪版認定農業者、認定新規就農者：令和5年売上額に応じた額（1～30万円） 【財源：繰越金 2,276】	2,276	2,276	

(単位：千円)

事業			内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
8	農業振興地域整備計画書の図面作成等 【農林振興課】	農業振興地域において計画的に農業施策を推進するため、農用地の確保等を定める農業振興地域整備計画の変更にあたり図面の作成等を行う。	4,576		4,576	
9	森林経営計画の策定に向けた整備等 【農林振興課】	里山環境の保全を図るため、森林経営計画の策定に向けた設計・測量等を行うほか、獣害防止対策や防災機能強化のための間伐等を行う。 【財源：基金 21,395】	21,397	21,395	2	
10	森林整備ボランティアの仮拠点整備 【農林振興課】	老朽化に伴う里山センターの一時閉鎖に対応するため、旧北辰幼稚園を森林整備ボランティアの仮拠点として改修する。	9,658		9,658	
文化振興・生涯学習・文化財						
11	文化芸術活動の活性化に向けた「つどい、つながる文化の会議」の充実 【文化振興課】	文化的コモンズの形成を促進するため、文化芸術を通じて交流をつなぐ場となる「つどい、つながる文化の会議」の回数を充実する。 【財源：国 3,311】	6,622	3,311	3,311	
12	川端康成・朗読コンクールの実施 【文化振興課】	文学への関心を高めるとともに川端康成氏の功績を市内外へ発信するため、川端作品を朗読するコンクールを実施する。	3,666		3,666	
13	川端康成文学館開館40周年記念特別企画展の実施 【文化振興課】	川端康成氏の功績を市内外に発信するため、ゆかりのある大宅壮一氏との関係を紹介する特別企画展や、関連する文学講座等を実施する。	2,388		2,388	
14	生涯学習センター開館20周年記念事業の実施 【文化振興課】	生涯学習センターの認知度を高め、幅広い年代層に生涯学習の魅力を感じてもらうため、天文科学系に関する講演会等を実施する。	903		903	
15	文化財資料館の改修 【歴史文化財課】	利用環境の充実や老朽化への対応を図るため、文化財資料館のトイレ改修や空調機器の更新等を行う。 修繕、工事 【財源：繰越金 7,165、市債 63,100】	70,265	70,265		

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
5 いざ、に備える ともに備え命と暮らしを守るために ～安全～ 【714,011千円】				
防災				
1	市民水害対策訓練の実施 【危機管理課】	361		361
2	個別避難計画策定の推進 【地域福祉課】	752		752
3	災害用備蓄物資の拡充 【危機管理課】	51,672	33,957	17,715
4	受水槽を活用した応急給水の実施 【危機管理課】	2,149		2,149
5	同報系防災行政無線設備の一部更新 【危機管理課】	38,610		38,610
耐震対策				
6	民間建築物耐震対策推進事業補助金の拡充 【居住政策課】	3,000	1,761	1,239
7	[下水道等事業会計] 下水道施設の耐震化 【下水道総務課、下水道施設課】	372,085	359,181	12,904

(単位：千円)

事業		内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
消防・救急					
8	消防救急デジタル無線システムの間整備等 【警備課】	消防救急活動における確実な通信体制を確保するため、デジタル無線システムの間整備を行うとともに、無線交信が困難な不感地域に対応する消防団用のIP無線機を導入する。 【財源：国 38,087、市債 92,700】	160,069	130,787	29,282
9	消防車両・機器の整備 【警備課】	救急車1台、高度救命処置用資機材1組、移動式呼吸器用高圧エア・コンプレッサー2台、携帯発電機1台、空気ボンベ13本、船外機1台、小型動力ポンプ1台、落水者救助用資器材1組、レスキューボート1艇、エンジンカッター2台	63,971		63,971
10	自動式心臓マッサージ器の購入 【警備課】	救急現場における救命率の向上を図るため、各分署に自動式心臓マッサージ器を配備する。 備品購入費 【財源：寄附金 19,905】	19,905	19,905	
11	マイナ救急実証事業の実施 【救急管理課】	救急活動の円滑化を図るため、救急搬送時にマイナ保険証を活用し、搬送先病院と連携し早期な処置等につなげる取組みを実施する。	0		0
消費者施策					
12	特殊詐欺被害防止対策の推進 【市民生活相談課】	多発している特殊詐欺被害を防止するため、高齢者がいる世帯に対し、自動通話録音機を引き続き無償で貸与する。 ＜対象＞高齢者（65歳以上）がいる世帯 ＜貸与台数＞229台 【財源：府 300】	1,437	300	1,137
6 議論を重ねる 対話重視で公平公正な市政運営 ～対話～【964,588千円】					
共創のまちづくり					
1	茨木版共創デザインブックの作成 【共創推進課】	多様な主体とともに市の特徴を活かした共創を推進するため、茨木版共創の方向性等をまとめた共創デザインブックを作成する。 【財源：国 3,850】	7,700	3,850	3,850

(単位：千円)

事業			内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
	2	茨木キョウソーシ アの形成 【共創推進課】	学生同士の連携、つながりづくりを進めるため、多様な学生が共創に取組 む「茨木キョウソーシウム」事業を実施する。 【財源：国 1,346】	3,114	1,346	1,768
	3	チャレンジいばら き補助金（共創 型）の創設 【共創推進課】	市民と行政の共創の取組を推進するため、事業実施にあたり行政を共に進 めていく、チャレンジいばらき補助金（共創型）を創設する。 ＜対 象＞市民等 ＜補 助 率＞10/10	408		408
地域コミュニティ						
	4	地域活動の活性化 に向けたワーク ショップの推進 【地域コミュニティ 課】	地域コミュニティの活性化を図るため、地域課題の解決に向けたワーク ショップの実施や取組のフォローアップを行う。	4,510		4,510
	5	地域と学生連携の 推進（まちづくり 検討会議） 【地域コミュニティ 課】	担い手不足等の解消や、地域活動の活性化を図るため、地域と学生が連携 して課題解決に取り組む「まちづくり検討会議」を実施する。	213		213
人権・非核平和						
	6	第3次人権施策推 進計画策定に向け た市民意識調査の 実施 【人権・男女共生課】	社会の変化に対応した効果的な人権施策の推進を図るため、第3次人権施 策推進計画の策定に向け市民意識調査を実施する。	2,288		2,288
	7	戦後80年非核平 和展の開催 【人権・男女共生課】	非核平和の尊さを啓発するため、戦後80年を迎えた非核平和展として写 真・パネル展示のほか、講演会や映画会を開催する。	1,608		1,608
公共施設マネジメント						
	8	公共施設白書の改 定 【政策企画課】	公共施設の現状を把握し、更なる施設の最適化を図るため、公共施設白書 を改定する。	2,948		2,948

(単位：千円)

事業			内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
	9	市民総合センター等の特定天井等改修 【文化振興課】	地震発生時に備えた安全対策を推進するため、市民総合センター等の特定天井等の改修に向けた事業手法の検討等を行う。 【財源：国 2,016、繰越金 10,634】	12,650	12,650	
	10	上中条青少年センターの天井改修 【社会教育振興課】	地震発生時に備えた安全対策を推進するため、上中条青少年センター青少年ホールの天井を改修する。 工事 【財源：国 10,594、市債 19,000】	81,351	29,594	51,757
	11	公共施設等の長寿命化 【総務課ほか】	施設の長寿命化を推進するため、外壁・屋上防水や内装改修等を行う。 ・水尾図書館（工事） ・山手台分署（工事） ・上中条分室（工事） 【財源：市債 121,900】	407,296	121,900	285,396
行政運営						
	12	コンビニ交付発行証明書の充実 【市民課】	市民サービスの向上を図るため、コンビニ交付において新たに住民票記載事項証明書や戸籍の附票の発行を追加する。	3,037		3,037
	13	戸籍振り仮名記載に伴う確認書の送付等 【市民課】	戸籍への振り仮名記載に係る対応を円滑に進めるため、本市に本籍地をおく方へ振り仮名の確認書を発送する。 【財源：国 30,664】	30,670	30,664	6
DXの推進						
	14	コミセンへのスマートロック及びWi-Fiの設置 【地域コミュニティ課】	利用者の利便性の向上を図るため、中津及び東奈良のコミュニティセンターにWi-Fiを設置するとともに、Wi-Fi型スマートロックを設置する。 【財源：国 6,182】	12,364	6,182	6,182
	15	リモート接客によるデジタル窓口の推進 【共創推進課】	おにクル来館者の利便性の向上を図るため、対面とデジタルを組み合わせた遠隔接客サービスを導入する。 【財源：国 1,685】	3,371	1,685	1,686
	16	標準準拠システム・ガバメントクラウドへの移行 【デジタル戦略課】	情報システムの効率化を図るため、国が進めるガバメントクラウドや標準準拠システムへ移行する。 【財源：府 600、諸 214,373】	391,060	214,973	176,087

物価高騰等対応経費

(単位：千円)

事業		担当課	対策費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
物価高騰対策等					
住民税非課税世帯、子育て世帯等への支援					
1	定額減税補足給付金（不足額給付）の支給	政策企画課	832,908	832,908	0
2	低所得世帯への物価高騰対策緊急支援給付金の支給	政策企画課	67,064	67,064	0
3	住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰緊急支援給付金の支給	政策企画課	9,529	9,529	0
4	子育て応援手当の支給	こども政策課	937,343	937,343	0
5	小学校給食費の無償化	保健給食課	160,060	140,000	20,060
市民生活・事業活動への支援					
1	プレミアム付商品券の発行	産業振興課	756,427	730,576	25,851
2	運送業事業者支援給付金の支給	産業振興課	60,057	56,106	3,951
3	認定農業者等への支援	農林振興課	2,276	2,276	0
4	その他事務経費（プレミアム付商品券）	産業振興課	879	0	879
福祉事業所等への支援					
1	障害者（児）福祉サービス事業所への物価高騰支援給付金の支給	障害福祉課、発達支援課	16,809	0	16,809
2	介護事業所等への物価高騰支援給付金の支給	長寿政策課、介護保険課	31,024	0	31,024
3	医療機関への物価高騰支援給付金の支給	医療政策課	59,103	0	59,103
4	事業継続支援補助金の支給	こども政策課等	9,478	4,966	4,512
コロナ禍における事業者支援					
1	新型コロナウイルス感染症関連融資に係る利子補給制度の実施	産業振興課	24,957	0	24,957
合 計			2,967,914	2,780,768	187,146

〔財源内訳〕

国庫支出金 ^{※1}	府支出金	その他	一般財源 ^{※2}
2,510,595 (1,570,161)	1,875	268,298	187,146 (50,000)

※1 括弧内の数字は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

※2 括弧内の数字は財政調整基金

下水道等事業会計決算

(1) 下水道等事業会計決算額

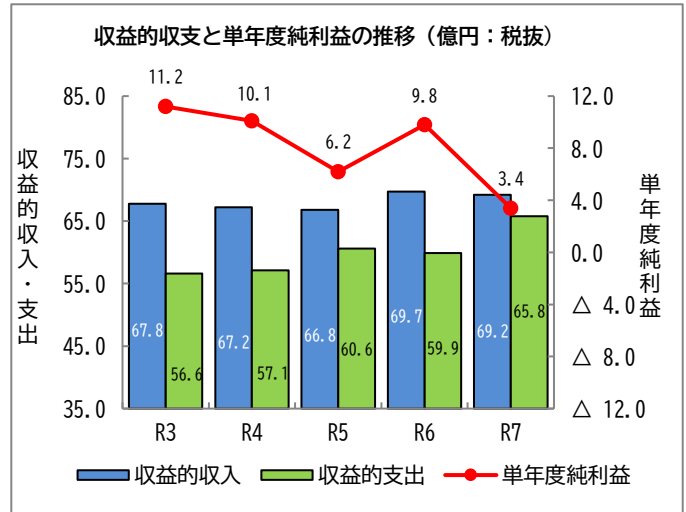
	収入決算額		支出決算額		差引額	(単位：億円)
収益的収支	69.2	－	65.8	=	3.4	【税抜】
資本的収支	15.5	－	29.2	=	△13.7	【税込】

(2) 収益的収支の状況

令和7年度の収益的収支の総収益は69.2億円で前年度に比べ0.5億円の減少となりました。これは、前年度の流域下水道負担金の還付額の減により過年度損益修正益が減少したことなどによるものです。

また、総費用は65.8億円で5.9億円の増加となりました。これは、過年度損益修正損や流域下水道管理費が増加したことなどによるものです。

この結果、当年度純利益3.4億円の黒字決算となりました。

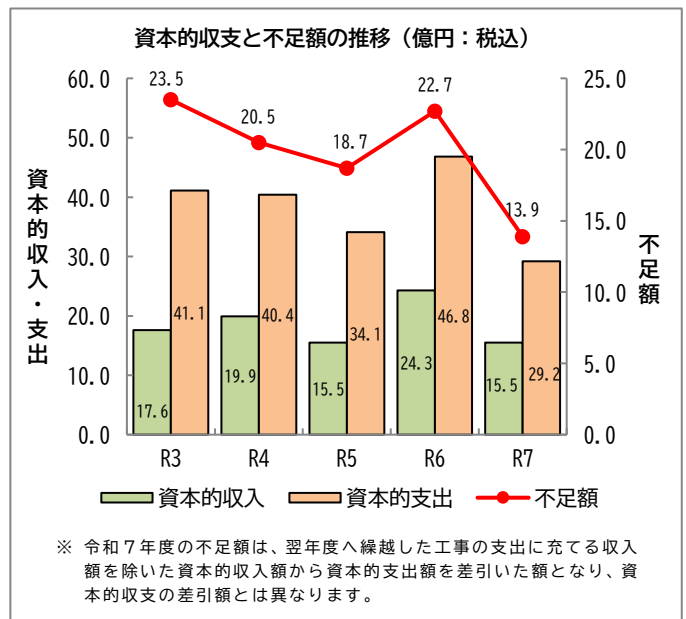


(3) 資本的収支の状況

令和7年度の資本的収支の収入は、令和8年度へ繰り越される支出の財源に充当する額0.2億円を含め15.5億円で前年度に比べ8.8億円の減少となりました。これは、補助金や企業債が減少したことなどによるものです。

また、支出は29.2億円で17.6億円の減少となりました。これは、建設改良費や企業債償還金が減少したことによるものです。

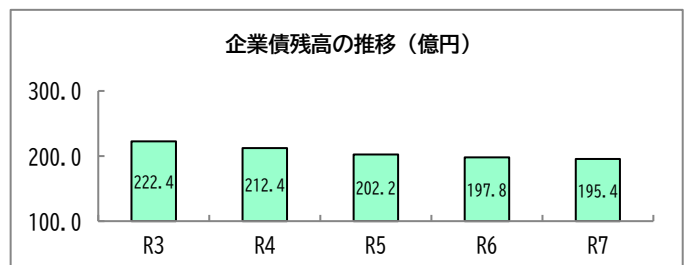
この結果、令和7年度の資本的収入から0.2億円を除いた額から資本的支出を差引いた資本的収支不足額が13.9億円となりました。この不足額は当年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。



(4) 企業債残高の状況

令和7年度は企業債10.6億円を借入れ、13.0億円を償還したことにより、企業債残高は195.4億円となりました。

近年、償還額に対して借入額が少なくなっていることから、企業債残高は毎年度減少しています。



水道事業会計決算

(1) 水道事業会計決算額

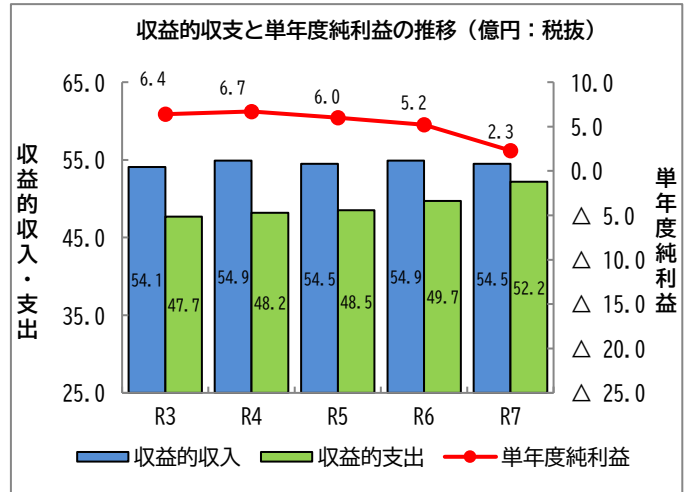
	収入決算額		支出決算額		差引額	(単位：億円)
収益的収支	54.5	－	52.2	=	2.3	【税抜】
資本的収支	8.1	－	22.3	=	△14.2	【税込】

(2) 収益的収支の状況

令和7年度の収益的収支の総収益は54.5億円で前年度に比べ0.4億円の減少となりました。これは、受取利息及び配当金が増加したものの、給水管の引込み時に納付する分担金や設計審査等の手数料が減少したことによるものです。

また、総費用は52.2億円で前年度に比べ2.5億円の増加となりました。これは、資産減耗費、業務費、配水及び給水費が増加したことによるものです。

この結果、当年度純利益2.3億円の黒字決算となりました。

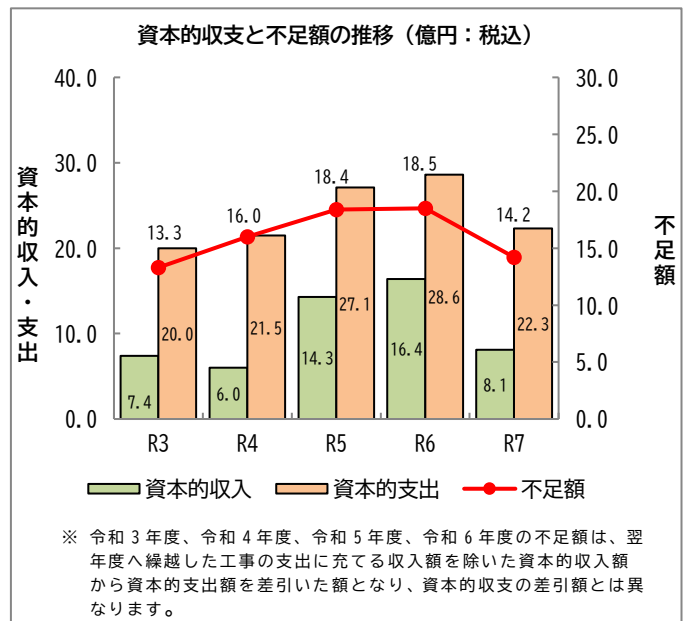


(3) 資本的収支の状況

令和7年度の資本的収支の収入は8.1億円で前年度に比べ8.4億円の減少となりました。これは、工事負担金が減少したことによるものです。

また、支出は22.3億円で6.4億円の減少となりました。これは、固定資産購入費が増加したものの、水道管や水道施設の更新等を行うための費用である設備改良費や拡張事業費、企業債償還金が減少したことによるものです。

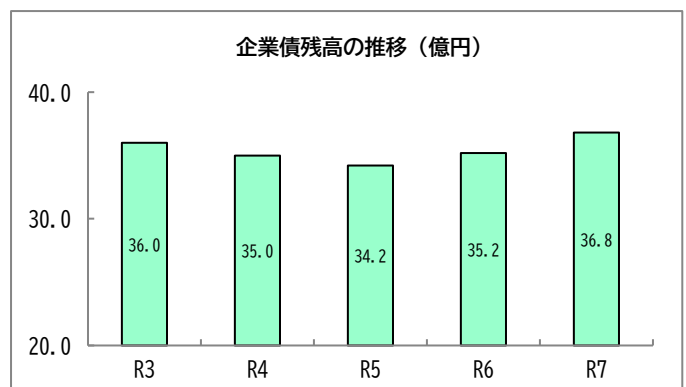
この結果、令和7年度の資本的収入から資本的支出を差引いた資本的収支不足額14.2億円は、施設などを更新するために蓄えた損益勘定留保資金等で補てんしました。



(4) 企業債残高の状況

令和7年度は企業債5.3億円を借入れ、3.7億円を償還したことにより、企業債残高は36.8億円となりました。

償還額に対して借入額が多かったことから、企業債残高は前年度より増加しています。



主 要 な 財 政 指 標

【普通会計ベースの財政指標】

<経常収支比率>

人件費や公債費などの毎年支出する必要がある経費が、市税などの毎年収入される使途が特定されていない財源に占める割合。財政構造の弾力性を示す指標

【経常的経費充当一般財源額/経常一般財源等額×１００】

(%)

区 分	令和７年度	令和６年度	令和５年度
茨 木 市	93.4 (93.4)	94.9 (95.0)	92.6 (92.8)
大 阪 府 内 都 市 計 (除 く 政 令 市)		96.4	95.7
類 似 団 体		94.6	92.9

(注) () 内は、臨時財政対策債を経常一般財源等額から除いて算出

<財政力指数>

標準的に収入し得る一般財源である基準財政収入額を、標準的な行政運営を行うために必要な一般財源である基準財政需要額で除した数値。財政基盤の強さを図る指標

【基準財政収入額/基準財政需要額】

区 分	令和７年度	令和６年度	令和５年度
茨 木 市	0.97	0.98	0.97
大 阪 府 内 都 市 計 (除 く 政 令 市)	0.73	0.73	0.74
類 似 団 体		0.87	0.87

(注)各年度の数値は３か年平均

<公債費負担比率>

地方債の返済に充てる経費に対する一般財源の割合

【公債費/一般財源総額×１００】

(%)

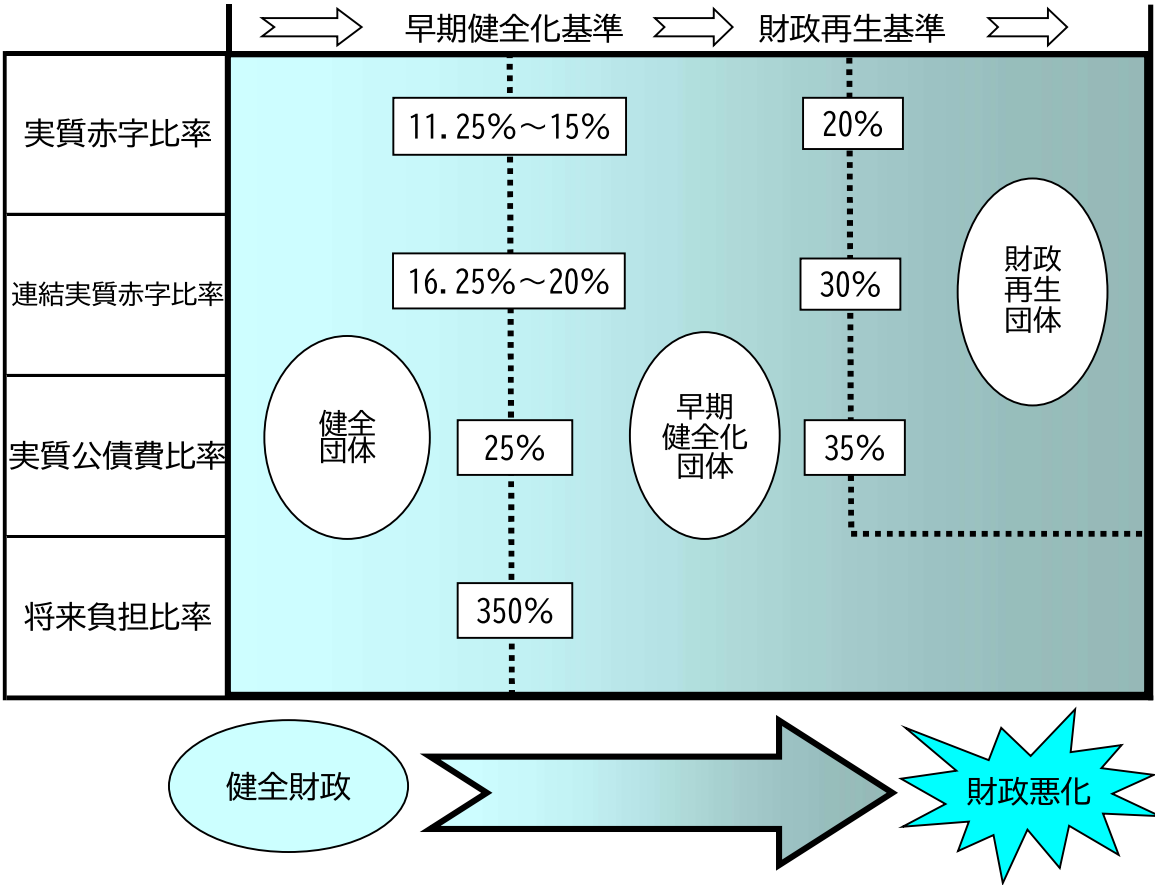
区 分	令和７年度	令和６年度	令和５年度
茨 木 市	6.6	6.7	7.5
大 阪 府 内 都 市 計 (除 く 政 令 市)		10.0	10.4

地方公共団体の財政健全化判断比率

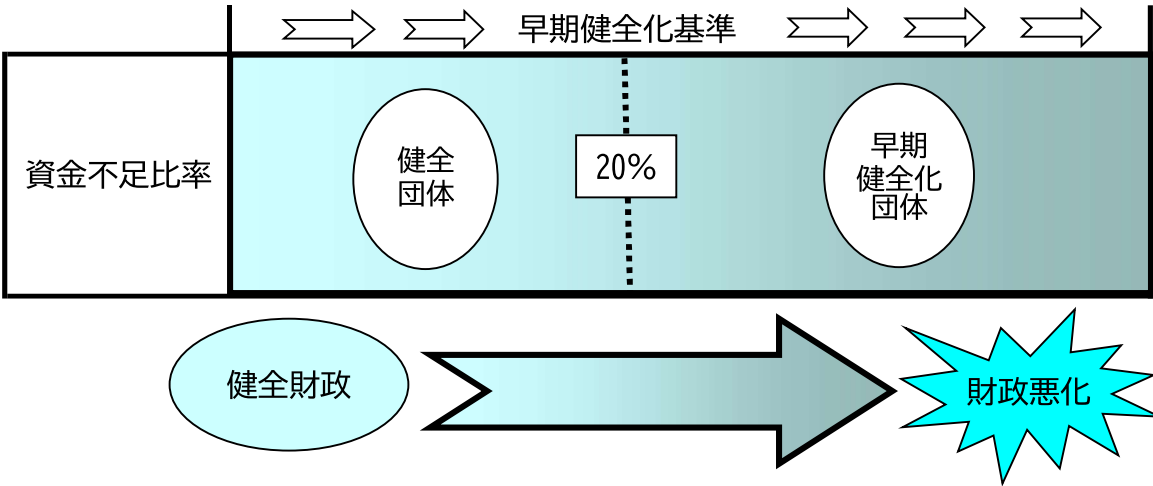
地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により財政健全化を判断する比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率が設定されており、公表が義務付けられています。

各比率には健全化を判断する基準が設定されており、その基準を超える団体は、早期健全化団体あるいは財政再生団体となり、早期健全化計画、財政再生計画の策定が義務付けられています。

《財政健全化判断比率等の対象会計のイメージ》



《公営企業会計の経営健全化基準のイメージ》



【市全体の財政健全化指標】

<実質赤字比率>

福祉や教育、ごみの収集、道路・公園の整備などのサービスを市税収入で賄うことを基本とする一般会計の赤字額が標準財政規模に占める割合

[一般会計における赤字額／標準財政規模×１００]

区 分	令和７年度	令和６年度	
実 質 赤 字 比 率 %	—	—	(注)赤字額がないため「-」で表示する。
(参考)黒字額の比率	△ 1.67	△ 2.14	
実 質 収 支 額	1,018,606千円	1,260,212千円	
早 期 健 全 化 基 準	11.25	11.25	(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<連結実質赤字比率>

市の全ての会計の収支（黒字や赤字）を合算した赤字額が標準財政規模に占める割合

[市全体の赤字額／標準財政規模×１００]

区 分	令和７年度	令和６年度	
連結実質赤字比率%	—	—	(注)赤字額がないため「-」で表示する。
(参考)黒字額の比率	△ 18.17	△ 16.18	
実 質 収 支 額 (※公営企業会計については 資 金 不 足・剰 余 額)	11,069,387千円	9,511,894千円	
内			
一般会計	1,018,606千円	1,260,212千円	
国民健康保険事業会計	703,733千円	576,339千円	
後期高齢者医療事業会計	254,416千円	232,723千円	
介護保険事業会計	606,708千円	439,148千円	
※水道事業会計	4,815,972千円	4,160,382千円	
※下水道等事業会計	3,669,952千円	2,843,090千円	
早 期 健 全 化 基 準	16.25	16.25	(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<実質公債費比率>

地方債の償還金やそれに相当する準元利償還金（公営企業に対する繰出金や債務負担行為による支出のうち公債費に準ずるもの）が標準財政規模に占める割合
[一般会計が負担した地方債等の償還額／標準財政規模×１００]

区 分	令和７年度	令和６年度
茨 木 市	△ 0.1	△ 0.3
大 阪 府 内 都 市 計 （ 除 く 政 令 市 ）		2.4
早 期 健 全 化 基 準	25.0	25.0

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

(注)各年度の数値は３か年平均

<将来負担比率>

地方債やそれに相当する借入金、退職手当支給予定額など、将来支払う負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

[一般会計が負担すべき地方債残高等の将来負担額／標準財政規模×１００]

区 分	令和７年度	令和６年度
茨 木 市	—	—
(参考) 将来負担額を上回る充当可能財源の比率	△ 17.3	△ 20.0
大 阪 府 内 都 市 計 （ 除 く 政 令 市 ）		—
早 期 健 全 化 基 準	350.0	350.0

(注)将来負担額が生じないため「-」で表示する。

(注)将来負担額が生じないため「-」で表示する。

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<資金不足比率>

公営企業ごとの資金不足額が事業規模（料金収入規模）に占める割合

[企業会計ごとの資金不足額／料金収入×１００]

区 分	令和７年度	令和６年度
水 道 事 業	—	—
下 水 道 等 事 業	—	—
経 営 健 全 化 基 準	20.0	20.0

(注)水道・下水道等会計とも資金不足額がないため「-」で表示する。